

## 平成 20 年度第 1 回リスク管理検討会議事概要

日時：平成 20 年 5 月 13 日（火） 14 時 00 分～ 16 時 20 分

場所：金融庁（中央合同庁舎第 7 号館西館） 1414 会議室

出席者：資料 1 のとおり（メンバーの田口氏が急用のため欠席）

### 1. 議事次第

(1) 開会

(2) 平成 20 年度食品の安全性に関する有害化学物質及び有害微生物のサーベイランス・モニタリング年次計画(案)

(3) その他

(4) 閉会

### 2. 議事概要

(1) 開会

- 消費・安全政策課長あいさつの後、事務局からメンバーの交代について紹介。

旧：(社)大日本水産会 高鳥直樹氏（退職に伴う退任）→新：同会 田口博人氏

旧：(株)西友 長谷川政章氏（退職に伴う退任）→ 新メンバー選定中

- 事務局より、参考資料 1 に基づき、リスク管理検討会の位置づけ（下記（）内）、検討範囲、開催実績などを紹介。

- ・ リスク管理検討会は特に科学的な観点から意見や情報交換を行う場
- ・ サーベイランス・モニタリング年次計画の作成はリスク管理の初期作業に該当
- ・ 将来的には、この検討会でその先の政策・措置の話も扱う予定

(2) 平成 20 年度食品の安全性に関する有害化学物質及び有害微生物のサーベイランス・モニタリング年次計画(案)

- 事務局より、資料 2-1（有害化学物質）及び 2-2(有害微生物)に基づいて計画の概要及び今回の議論などを参考にサーベイランス・モニタリング年次計画を作成、公表する旨を説明。

- メンバーとの主な情報・意見交換の概要は以下のとおり。

(○：メンバーからの発言、⇒事務局からの回答)

①環境中に存在するもの（総ヒ素、無機ヒ素、ダイオキシン類、メチル水銀）

○ ひじきに含まれるヒ素について関心がある。

⇒ 海藻類にはヒ素が含まれるが、ひじき以外ではそのほとんどが比較的毒性の低い有機ヒ素である。ひじきに限り、比較的毒性の高い無機ヒ素を多く含むことが分かっている。ただし、水戻しにより含有量は減少する。

ヒ素の場合、無機ヒ素と有機ヒ素の違いのほか、無機態には電荷の違うものがあり、有機態にも種類がいろいろあり、それぞれ毒性が異なる。食品中のヒ素について1980年代からCodexで検討されているが、関連化合物の毒性が明確になっていないこと、生体による利用の程度のデータがないこと、何を分析しなければならないかについても国際的な合意がないことなどから、提案されても検討が中断している。日本人は海藻類を多く食べることから、含有量だけでなく生体による利用についての検討に資するためにも、幅広くデータを収集しておきたい。

一方、こんぶについては、現在解析中のH18、H19の分析結果から濃度分布のバラツキが大きかったのであるが、これが産地の差によるものではないかという示唆が得られたため、総ヒ素について再度分析を行う。なお、無機態のヒ素については検出限界未満であったので分析しない。

- 調査結果を公表する際の公表のタイミングや方法はどのように行う予定か。  
⇒ 公表の際には、得られたデータそのままではなく、データの解析を行い、データが示すことを分かり易く解説することになっている。  
食品が安全であるということを、科学的な証拠を示して言えるようにすることも重要であるし、安全と言えない場合にはリスク管理措置を検討する。
- ダイオキシン類について、農産物と畜産物を1年おきに交互に分析するとの説明があったが、データとして問題ないのか。  
⇒ ダイオキシン類は環境中に広く存在しており、そこから農畜産物に移行する。環境中の濃度は緩やかに変動するので、1年おきに調査して傾向をつかみたい。必要な情報は経年変化であり、濃度の分布を求めていること、分析機関の数及び予算に制限があることから分析点数はこの程度に設定した。
- ヒ素のサーベイランスの結果をCodexに打ち出すなど国際的な貢献に期待する。
- 調査を外部委託するだけでなく、農水省の研究機関でもできるように人材育成してほしい。  
⇒ 行政で使えるデータを得るためには、分析機関における精度管理が必要で、現時点では対応できる分析機関に限られる。研究機関では、精度管理は研究業績に繋がりにくいことから研究者の対応は鈍い。なお、分析を発注する側の者も科学的知識を持っていないと有効なデータを得られないので、人材育成を進めているところ。

## ② かび毒 (DON, NIV, 3-アセチル DON, 15-アセチル DON, オクラトキシン A, ゼアラレノン)

- かびは気象条件によって発生状況が大きく変動するが、かび毒の分析結果と気象条件の関係はどのように解析しているのか。  
⇒ ご指摘のとおり、DONやNIVは、かびが生えやすく赤かび病が発生しやすい降雨が多い年に含有濃度が高い傾向があることから、降雨量や麦類の赤かび病のデータと合わせて解析している。また、年ごとの状況を知るために、調査を続ける必要がある。

③ 調理、加工などで生成するもの(アクリルアミド, PAH, 3-MCPD/3-MCPD エステル, フラン)

- アクリルアミドはフライドポテトで一番問題になったと認識しているが、じゃがいもが調査対象になっていないのはなぜか。  
⇒ フライドポテト類はすでに大規模な調査を実施済みで、結果の解析中。フライドポテト等でのアクリルアミド低減については、すでに Codex で含有量低減のための実施規範を作成中である。
- 海外では食品の包材由来の 3-MCPD があるとの知見や、3-MCPD エステルがサラミや食肉などに含まれるという情報が示されている。植物油以外の食品も調査すべきではないか。  
⇒ 包材からの移行物質は農水省の所掌外。まずは、所掌範囲内であり、3-MCPD エステルを多く含むといわれている精製植物油を調査する。
- 3-MCPD エステルが体内で毒性がある物質に変化するのか等の研究が必要ではないか。  
⇒ 3-MCPD エステルの体内動態については EU が研究を行っており、来年の Codex 汚染物質部会に結果を報告することになっているので、それを待ちたい。

④ 有害微生物

- 日本人は鶏卵を生で食べるので、昨年度調査でサルモネラが検出されたかどうか気になる。  
⇒ サルモネラ菌は血清型により食中毒の原因になるものとならないものがあるので、H19 年度の調査で検出されたサルモネラ菌の血清型の解析が完了してから公表する予定である。
- 家畜では、飼養環境にあるものも調査試料とするとの話があったが、水の他に何を調査するのか。  
⇒ 水、餌、排水溝、換気扇周りなどを対象とする予定である。
- 野菜では有機栽培のものが気になるが、堆肥(コンポスト)は調べないのか。  
⇒ 土壌の汚染状況を調査し、土壌にどのような堆肥を施用しているかはアンケートで把握する。これらを通じて堆肥由来の汚染が疑われる場合には、追加調査を検討する。
- トマトは水耕栽培、露地栽培もあるのか。  
⇒ 協力産地によると、トマトはほぼ全量がハウスでの土耕栽培なので、今回は露地や水耕は対象としない。一方、きゅうりは露地とハウスが半々なので検体もそれに応じて約半数ずつ配分した。
- ねぎは、生で食べる時の量は少ないが、なぜ対象なのか。他の野菜があるのではないか。  
⇒ 生産量が多く、夏に生食する機会が多い野菜として選んだ。

### (3) その他

- 事務局より、以下について紹介。
  - ① リスク管理のための調査予算、研究予算（参考資料 2-1 , 2-2 , 2-3）
  - ② 汚染低減のための適切な食品の生産・製造方法を示した指針として作成中の、麦類におけるかび毒（DON, NIV）汚染低減のための指針の目的や作成状況等（参考資料 3）
  - ③ 我が国の農薬登録制度等の刷新の目的、内容、計画等（参考資料 4）
  
- メンバーとの主な情報・意見交換の概要は以下のとおり。
  - リスク管理のための調査予算、研究予算が増額されたことを評価。我が国は食料の多くを輸入に頼っているだけにせめて国内で生産栽培されるものの基礎的調査は今後ますます重要であろう。
  - 「麦類における DON・NIV 汚染低減のための指針(仮称)」では、かび毒の生成をハンドリングしていくという考えか。
    - ⇒ そのとおり。DON や NIV は赤かび病と関係があり、赤かび病を管理していくことが重要なポイント。
  - 取組内容によって効果の程度に違いがあると思われるが、それらが分かるよう、取組に優先順位をつけてもらえると良い。
    - ⇒ 取組の効果について、科学的なデータを付けて示していく。
  - 農薬の登録に関する国際的な Joint review のシステムに我が国はいつごろから参加する見込みなのか。
    - ⇒ Joint review に参加するには、英語や専門知識などクリアしなければならない問題がある。しかし、世界のトレンドは Joint review を行う方向なので、今年度から作物残留の分野で peer reviewer として参加する予定。厚生労働省も一緒に参加する。将来は本評価にも参加することができるよう努力する。

### (4) 閉会

- 次回の検討会は、8月上旬を予定。